

令和 7 年度 航空機騒音測定結果概要

(嘉手納飛行場・普天間飛行場)

目次

I	航空機騒音対策の経緯	1
II	令和 7 年度航空機騒音測定結果	
II-1	嘉手納飛行場周辺	3
II-2	普天間飛行場周辺	8
III	航空機騒音に係る環境基準について（抜粋）	13

令和 8 年 9 月
沖 縄 県

I 航空機騒音対策の経緯（嘉手納飛行場・普天間飛行場）

1 主な出来事

- ・ 昭和 63 年 2 月 航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定（嘉手納・普天間飛行場）

環境基本法に基づく航空機騒音に係る環境基準（旧）

地域類型	WECPNL [※] (うるささ指数)	備考
I	70 以下	もっぱら住居の用に供される地域に適用する。
II	75 以下	I 以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域に適用する。

※ 国際民間航空機関（ICAO）が提唱した航空機騒音の評価の単位。略称「W 値」、一般に「うるささ指数」と呼ばれている。離着陸する一機ごとの騒音を測定し、発生時間帯を考慮した一定の補正を行って一日のうるささ指数を算出する。

一日を 4 回（午前 0～7 時、午前 7 時～午後 7 時、午後 7 時～10 時、午後 10 時～午前 0 時）に分け、夜間や深夜・早朝は補正増を行う。WECPNL が大きくなるほどうるささの程度が増す。

- ・ 平成 7～10 年度 航空機騒音による健康影響調査の実施

- ・ 平成 8 年 3 月 「嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音規制措置」が日米合同委員会において合意される。

〔 人口密集地上空の飛行回避、22:00～6:00 の飛行制限、18:00～8:00 のエンジンテストの制限等 〕

- ・ 平成 9 年 3 月 航空機騒音常時自動測定オンラインシステムの導入

〔 航空機が発する電波（トランスポンダ信号）をとらえることにより航空機騒音の判別を行い、測定したデータを各測定局から光回線等を通して中央監視局（沖縄県庁）に送信し、集計処理を行う。 〕

- ・ 平成 25 年 4 月 改正「航空機騒音に係る環境基準」の施行

環境基準の評価指標が WECPNL から Lden[※]へ変更

環境基本法に基づく航空機騒音に係る環境基準（現行）

地域類型	Lden [※]	備考
I	57dB 以下	もっぱら住居の用に供される地域に適用する。
II	62dB 以下	I 以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域に適用する。

※ 時間帯補正等価騒音レベル。離着陸する一機ごとの騒音を測定し、発生時間帯を考慮した一定の補正を行って一日の騒音の大きさを算出する。Lden の「den」は、day、evening、night を表す。

一日を 3 回（午前 7 時～午後 7 時、午後 7 時～10 時、午後 10 時～午前 7 時）に分け、午後 7 時～午前 7 時の夕方・夜間・早朝は補正増を行う。Lden が大きくなるほど、騒音の大きさが増す。

2 県内各自治体の測定局設置状況（令和8年3月31日時点）

嘉手納飛行場周辺		普天間飛行場周辺	
沖縄県	8局（オンライン）	沖縄県	7局（オンライン）
嘉手納町	4局	宜野湾市	1局（オンライン）
北谷町	3局（オンライン）	北中城村	3局（オンライン）
沖縄市	3局（オンライン）	沖縄市	1局（オンライン）
読谷村	1局（オンライン）	浦添市	3局（オンライン）
計	19局	計	15局

Ⅱ-1 令和7年度航空機騒音測定結果（嘉手納飛行場周辺）

1 測定結果

(1) Ldenについて（図 K1、表 K1）

評価可能な 18 測定局中 11 局で環境基準値を超過した（前年度 8 局/18 局）。

最大値は砂辺局の 70dB（基準値 62dB）であった。

(2) 1日あたりの騒音発生回数（表 K1）

最も多かったのは屋良A局の 67.0 回/日で、前年度最多の同局の 70.6 回/日から 3.6 回/日減少した。

(3) 最大騒音レベル（表 K1）

砂辺局で令和7年9月に測定期間中最大となる 118.8dB を記録した。

(4) 航空機騒音規制措置（H8.3.28）前後の航空機騒音発生状況（表 K2、図 K2、図 K2-2）

平成7年度以降、継続して測定している 4 測定局（屋良A局、嘉手納A局、美原局及び砂辺局）は、依然として旧環境基準 WECPNL を超過する値で推移している。

(5) 夜間・早朝（22時～6時）における航空機騒音発生回数（表 K3、図 K3、図 K3-2）

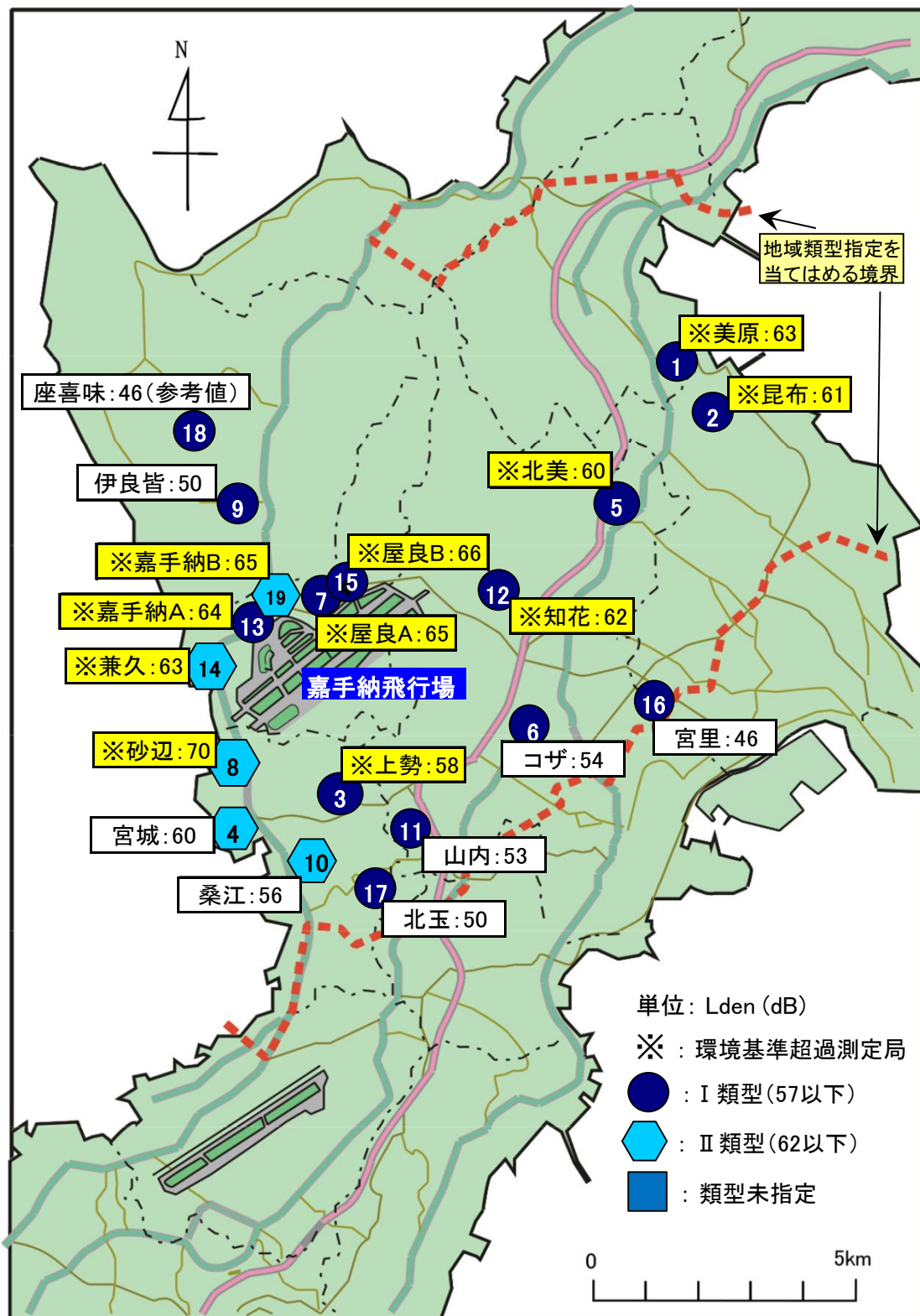
前年度と比較可能な 17 測定局中 14 局の測定局で前年度より増加した。屋良A局の 244.0 回/月が最も多く、前年度最多の同局の 207.1 回/月から 36.9 回/月増加した。

2 まとめ

嘉手納飛行場周辺の 18 測定局中 11 局で環境基準値を超過した（前年度 8 局/18 局）。

また、夜間・早朝（22時～6時）の騒音発生回数は、前年度と比較可能な 17 測定局中 14 局で増加し、屋良A局の 244.0 回/月が最も多かった。

嘉手納飛行場周辺では、環境基準を超過する測定局が依然として多く、夜間・早朝の騒音についても幾度も確認されていることから、同飛行場から発生する航空機騒音は周辺地域住民の生活環境に対し大きな影響を与えている。



図K1 嘉手納飛行場周辺における航空機騒音測定結果

表 K 1 航空機騒音測定結果の概要 (嘉手納)

測定地点		環境基準値		測定期間内 平均 Lden(dB)	測定期間内 平均 WCPNL	1日当たりの 騒音発生回数	最大騒音レベル		測定期間内 平均 Lnight(dB)	1日当たりの騒音 継続累積時間	測定 期 間	測定 日 数
No.	測定局名 (管理者)	類型	Lden(dB)				測定期間内 最大値(dB)	測定期間内 平均値(dB)				
1	美 原 (沖縄県)	I	57	63 (62)	79 (78)	49.9 (46.0)	106.3 (107.8)	85.3 (85.1)	48 (47)	14 分 27 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	365
2	昆 布 (沖縄県)	I	57	61 (59)	76 (74)	31.7 (30.2)	103.1 (102.8)	84.3 (83.5)	46 (44)	12 分 20 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	365
3	上 勢 (沖縄県)	I	57	58 (56)	75 (74)	42.8 (40.6)	105.8 (105.6)	83.4 (82.0)	37 (33)	12 分 52 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	364
4	宮 城 (沖縄県)	II	62	60 (59)	76 (75)	65.2 (56.9)	107.4 (104.8)	82.5 (82.1)	42 (38)	19 分 49 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	365
5	北 美 (沖縄県)	I	57	60 (58)	75 (74)	29.1 (26.0)	105.9 (105.3)	84.9 (83.5)	42 (40)	10 分 18 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	359
6	コ ザ (沖縄県)	I	57	54 (51)	70 (67)	29.2 (26.0)	107.3 (103.9)	81.2 (78.7)	33 (32)	8 分 51 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	365
7	屋良A (沖縄県)	I	57	65 (63)	84 (81)	67.0 (70.6)	108.0 (107.9)	89.1 (86.4)	49 (47)	18 分 47 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	365
8	砂 辺 (北谷町)	II	62	70 (68)	88 (87)	54.9 (49.5)	118.8 (116.7)	95.1 (94.5)	51 (48)	13 分 32 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	365
9	伊良皆 (沖縄県)	I	57	50 (48)	66 (64)	25.8 (23.9)	94.8 (95.2)	76.7 (74.6)	33 (32)	7 分 35 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	365
10	桑 江 (北谷町)	II	62	56 (55)	73 (72)	16.1 (13.8)	105.5 (105.7)	86.1 (85.8)	28 (28)	4 分 23 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	365
11	山 内 (沖縄市)	I	57	53 (51)	69 (67)	36.5 (30.2)	104.6 (99.6)	78.8 (77.1)	33 (31)	10 分 42 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	351
12	知 花 (沖縄市)	I	57	62 (59)	78 (76)	53.8 (47.2)	109.6 (108.0)	86.0 (83.9)	43 (41)	16 分 22 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	350
13	嘉手納A (嘉手納町)	I	57	64 (61)	79 (76)	36.9 (32.5)	103.0 (103.8)	88.3 (86.0)	51* (49*)	14 分 6 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	365
14	兼 久 (嘉手納町)	II	62	63 (61)	78 (75)	34.2 (27.5)	105.4 (103.1)	87.5 (85.9)	48* (48*)	12 分 12 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	365
15	屋良B (嘉手納町)	I	57	66 (57)	82 (73)	39.1 (21.2)	107.5 (103.7)	91.2 (84.7)	49* (40*)	10 分 50 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	361
16	宮 里 (沖縄市)	I	57	46 (43)	62 (60)	24.4 (21.0)	99.5 (96.1)	73.6 (71.3)	25 (26)	9 分 12 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	363
17	北 玉 (北谷町)	I	57	50 (48)	67 (65)	22.4 (19.9)	103.6 (106.8)	78.7 (77.1)	27 (25)	5 分 55 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	365
18	座喜味 (読谷村)	I	57	46 (-)	64 (-)	53.5 (-)	96.9 (-)	70.3 (-)	31 (-)	16 分 5 秒	R7.11.1 ~ R8.3.31	151
19	嘉手納B (嘉手納町)	II	62	65 (63)	81 (78)	41.6 (38.5)	104.8 (103.6)	88.9 (86.6)	51* (50*)	17 分 14 秒	R7.4.1 ~ R8.3.31	365

参考値

※ 測定期間内平均Ldenの下線付きの値は環境基準値超過を示す。

※ 表中の()内の数値は前年度(令和6年度)の値を示す。

※ 常時測定局のうち測定日数が年間日数に満たないものは、測定中止や機器入替、機器不良などの理由による。

※ 座喜味局は、令和5年度から測定を中止していたが、令和7年11月から測定を再開している。また、欠測期間が2か月間を超えるため参考値扱いとする(欠測率58.6%)。

※ 屋良B局の前年度(令和6年度)の値は、機器の不具合のため参考値扱いとする。

※ Lnightは、0時～7時及び23時～24時の計8時間の平均でレベル算出したものとしているが、*を付した測定局では、0時～7時及び22時～24時の計9時間の平均で算出している。

表 K 2 航空機騒音規制措置合意前後の航空機騒音発生状況（嘉手納）

WECPNL(うるささ指標)																																
測定 地点	環境 基準値	合意前		合意後																												
		H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
屋良A	70	80	80	78	77	79	78	80	80	80	79	79	80	78	77	78	80	77	77	76	76	77	77	78	76	76	77	78	83	81	84	
嘉手納A	70	77	75	76	76	75	77	76	76	77	76	76	78	76	77	78	80	78	77	73	72	75	73	74	73	74	74	75	74	79	76	79
美原	70	82	79	81	79	79	79	80	83	82	80	79	79	79	77	78	79	78	77	77	77	77	77	77	76	73	76	77	78	78	79	79
砂辺	75	88	88	90	91	90	89	90	90	91	90	89	91	91	89	87	86	85	85	86	86	86	85	86	85	84	84	85	86	87	87	88
夜間22時～早期7時までの騒音発生回数(月平均)																																
屋良A	3240	2010	920	824	1134	1067	2110	1785	1696	1256	1111	1283	822	1014	1110	968	1017	869	1166	1429	1048	1272	1259	1083	852	1127	1645	1600	1901	2381	2733	
嘉手納A	1706	1339	1312	1384	1365	1246	2002	2028	2191	1971	2038	1553	2220	4007	4720	4847	4679	4116	1063	1335	1181	1158	789	1006	699	1162	1488	765	815	657	778	
美原	660	450	676	574	651	844	1934	1864	1616	1356	906	847	687	737	933	715	684	585	674	940	957	1088	1090	914	785	712	868	933	923	1522	1691	
砂辺	1890	2490	1210	937	1056	452	1597	1474	1407	1315	953	867	523	218	1216	1393	1435	1212	1125	775	718	880	880	768	631	690	1007	785	842	1056	1458	

※ 平成7年度から継続して測定している測定局について比較した。

本表における月平均騒音発生回数の算出方法：
観測された騒音発生回数
の年間合計(回/年)

×
365(日/年)÷
12(月/年)

※対象期間に「うるさ日(2月29日)」を含む場合、366(日/年)

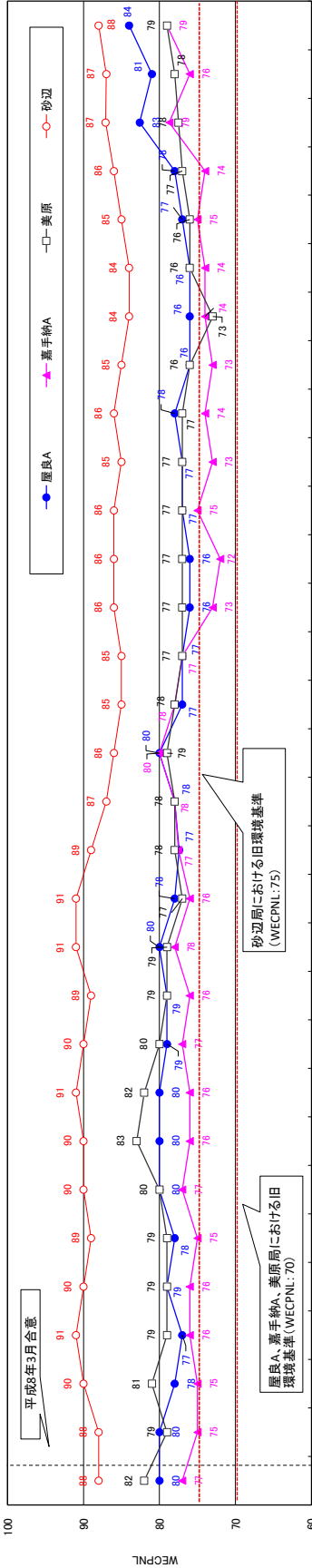


図 K 2 航空機騒音規制措置合意前後の航空機騒音発生状況 (WECPNLの年度別推移)

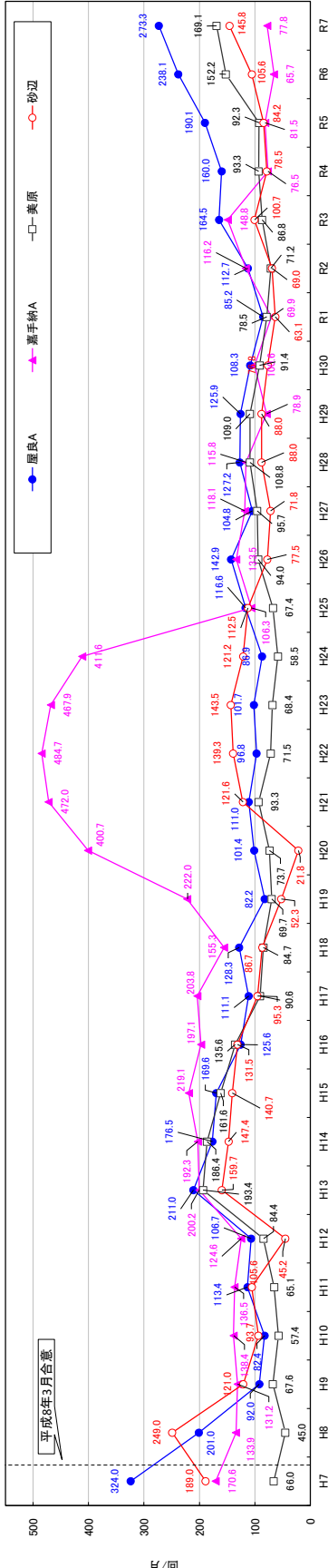


図 K 2-2 航空機騒音規制措置合意前後の航空機騒音発生状況 (騒音発生回数の年度別推移、夜間(22時)～早期(7時))

Ⅱ-2 令和7年度航空機騒音測定結果（普天間飛行場周辺）

1 測定結果

(1) Ldenについて（図F1、表F1）

類型指定されている評価可能な12測定局中3局で環境基準値を超過した（前年度3局/13局）。

最大値は上大謝名局の67dB（基準値57dB）であった。

(2) 1日あたりの騒音発生回数（表F1）

最も多かったのは新城局の58.8回/日で、前年度最多の同局の63.6回/日から4.8回/日減少した。

(3) 最大騒音レベル（表F1）

上大謝名局で令和7年9月に測定期間中最大となる123.3dBを記録した。

(4) 航空機騒音規制措置（H8.3.28）前後の航空機騒音発生状況（表F2、図F2、図F2-2）

平成7年度から継続して測定している野嵩局、平成9年度に設置した上大謝名局及び新城局のうち、上大謝名局及び野嵩局で、ほぼ毎年、旧環境基準WECPNLを超過する値で推移している。

(5) 夜間・早朝（22時～6時）における航空機騒音発生回数（表F3、図F3、図F3-2）

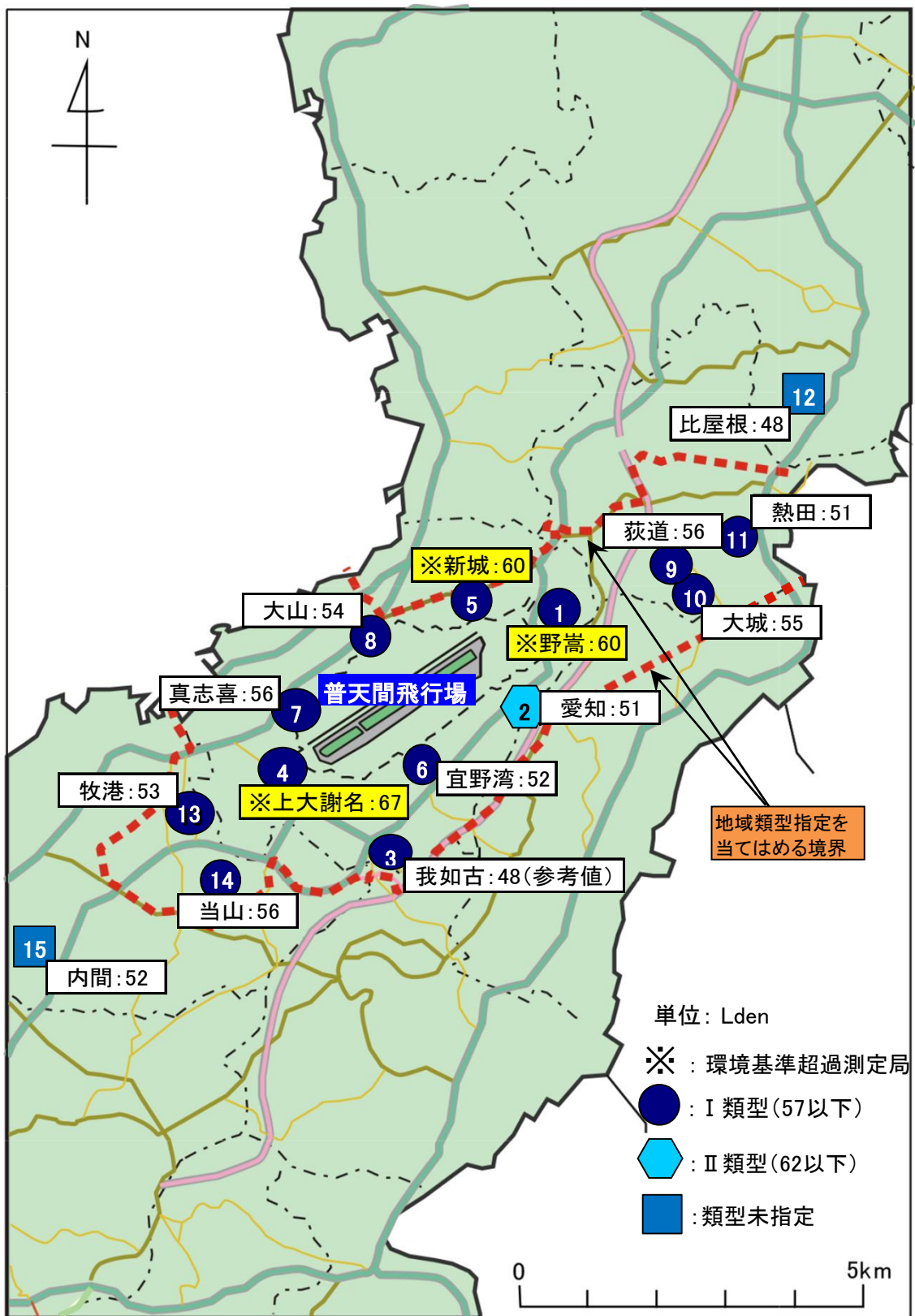
前年度と比較可能な14測定局中9局で増加しており、真志喜局の75.9回/月が最も多く、前年度最多の新城局の78.7回/月から2.8回/月減少した。

2 まとめ

普天間飛行場周辺の12測定局中3局で環境基準値を超過した（前年度3局/13局）。

また、夜間・早朝（22時～6時）の騒音発生回数は、前年度と比較可能な14測定局中9局で前年度より増加し、真志喜局の75.9回/月が最も多かった。

普天間飛行場周辺では、3測定局において環境基準を超過し、夜間・早朝の騒音も幾度も確認されていることから、同飛行場から発生する航空機騒音は周辺地域住民の生活環境に対し大きな影響を与えている。



図F1 普天間飛行場周辺における航空機騒音測定結果

表 F 1 航空機騒音測定結果の概要 (普天間)

測定地点			環境基準値		測定期間内 平均 Lden(dB)	測定期間内 平均 WEPNL	1日当たりの 騒音発生回数	最大騒音レベル		測定期間内 平均 Lnight(dB)	1日当たりの騒音 継続累積時間	測定期間	測定 日数
No.	測定局名	(管理者)	類型	Lden (dB)				測定期間内 最大値(dB)	測定期間内 平均値(dB)				
1	野 嵩	(沖縄県)	I	57	60 (58)	76 (73)	25.2 (26.2)	113.7 (112.2)	88.1 (83.7)	32 (37)	6 分 31 秒	R74.1 ~ R83.31	365
2	愛 知	(沖縄県)	II	62	51 (50)	67 (64)	24.9 (27.0)	106.2 (100.6)	77.4 (74.2)	26 (28)	11 分 11 秒	R74.1 ~ R83.31	365
3	我如古	(沖縄県)	I	57	48 (47)	66 (62)	10.1 (13.3)	107.0 (100.0)	80.6 (75.6)	26 (22)	4 分 26 秒	R74.1 ~ R83.31	155
4	上大謝名	(沖縄県)	I	57	67 (65)	85 (82)	42.1 (44.9)	123.3 (124.4)	94.6 (90.8)	42 (38)	11 分 31 秒	R74.1 ~ R83.31	365
5	新 城	(沖縄県)	I	57	60 (59)	76 (73)	58.8 (63.6)	111.4 (110.2)	83.5 (79.4)	36 (38)	26 分 56 秒	R74.1 ~ R83.31	365
6	宜野湾	(沖縄県)	I	57	52 (51)	67 (65)	26.3 (26.6)	106.6 (99.1)	78.0 (75.4)	29 (31)	9 分 30 秒	R74.1 ~ R83.31	365
7	真志喜	(宜野湾市)	I	57	56 (55)	72 (70)	23.2 (26.4)	106.4 (102.7)	82.5 (80.4)	32 (32)	8 分 12 秒	R74.1 ~ R83.31	365
8	大 山	(沖縄県)	I	57	54 (54)	69 (68)	37.2 (36.9)	103.2 (101.2)	77.6 (76.8)	31 (31)	15 分 46 秒	R74.1 ~ R83.31	365
9	菰 道	(北中城村)	I	57	56 (54)	71 (68)	25.8 (26.5)	110.0 (105.3)	82.2 (79.3)	28 (29)	9 分 41 秒	R74.1 ~ R83.31	365
10	大 城	(北中城村)	I	57	55 (53)	70 (68)	30.6 (29.6)	109.5 (103.9)	80.6 (77.9)	27 (28)	11 分 4 秒	R74.1 ~ R83.31	353
11	熱 田	(北中城村)	I	57	51 (50)	65 (64)	23.4 (22.9)	98.4 (96.4)	76.4 (75.0)	26 (28)	12 分 10 秒	R74.1 ~ R83.31	363
12	比屋根	(沖縄市)	-	-	48 (46)	66 (60)	28.3 (19.7)	104.6 (99.6)	74.8 (70.8)	25 (26)	10 分 45 秒	R74.1 ~ R83.31	350
13	牧 港	(浦添市)	I	57	53 (52)	70 (66)	29.0 (25.7)	102.9 (102.1)	79.4 (77.0)	35 (32)	10 分 47 秒	R74.1 ~ R83.31	365
14	当 山	(浦添市)	I	57	56 (55)	73 (69)	26.6 (25.1)	113.9 (109.6)	83.5 (80.1)	34 (32)	10 分 2 秒	R74.1 ~ R83.31	363
15	内 間	(浦添市)	-	-	52 (51)	67 (65)	25.4 (17.6)	104.5 (104.6)	77.4 (77.7)	31 (30)	9 分 21 秒	R74.1 ~ R83.31	365

※ 測定期間内平均Ldenの下線付きの値は環境基準値超過を示す。

※ 表中の()内の数値は前年度(令和6年度)の値を示す。

※ 常時測定局のうち測定日数が年間日数に満たないものは、設置場所の改修工事に伴う一時撤去や機器入替、機器不良などの理由による。

※ 我如古局は欠測期間が2か月を超えるため参考値扱いとする(欠測率57.5%)。

※ Lnightは、0時～7時及び23時～24時の計8時間の平均でレベル算出した。

参考値

表F 2 航空機騒音規制措置合意前後の航空機騒音発生状況（普天間）

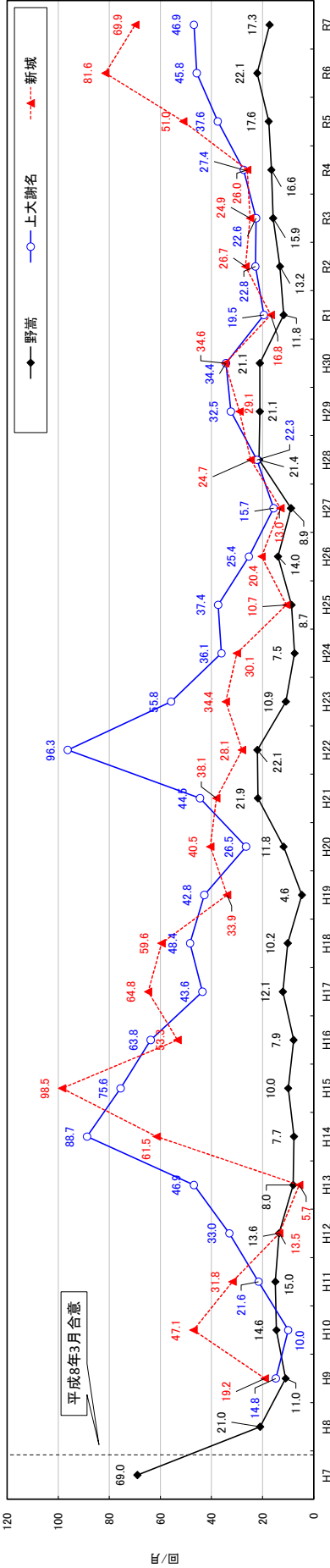
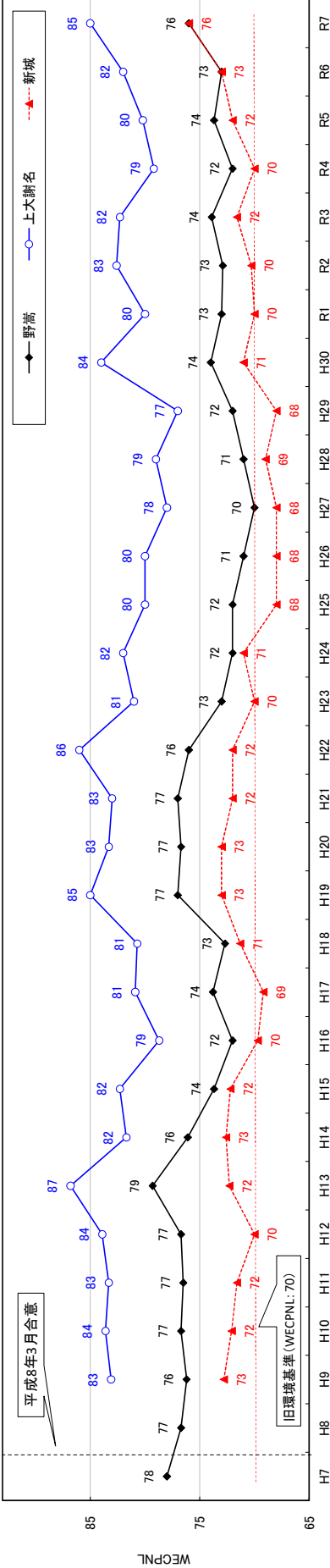
WEOPNL（うるささ指数）

測定 地点	環境 基準値	合意後																														
		H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
野嵩	70	78	77	76	77	77	77	79	76	74	72	74	73	77	77	77	76	73	72	72	71	70	71	72	74	73	73	74	72	74	73	76
上大謝名	70			83	84	83	84	87	82	82	79	81	81	85	83	83	86	81	82	80	80	78	79	77	84	80	83	82	79	80	82	85
新城	70			73	72	72	70	72	73	72	70	69	71	73	73	72	72	70	71	68	68	68	69	68	71	70	70	72	70	72	73	76
夜間22時～早期7時までの騒音発生回数(月平均)																																
野嵩		69.0	21.0	11.0	14.6	15.0	13.6	8.0	7.7	10.0	7.9	12.1	10.2	4.6	11.8	21.9	22.1	10.9	7.5	8.7	14.0	8.9	21.4	21.1	21.1	11.8	13.2	15.9	16.6	17.6	22.1	17.3
上大謝名				14.8	10.0	21.6	33.0	46.9	88.7	75.6	63.8	43.6	48.4	42.8	26.5	44.5	96.3	55.8	36.1	37.4	25.4	15.7	22.3	32.5	34.4	19.5	22.8	22.6	27.4	37.6	45.8	46.9
新城				19.2	47.1	31.8	13.5	5.7	61.5	98.5	53.3	64.8	59.6	33.9	40.5	38.1	28.1	34.4	30.1	10.7	20.4	13.0	24.7	29.1	34.6	16.8	26.7	24.9	26.0	51.0	81.6	69.9

※ 平成7年度から継続して測定している野嵩局と、規制措置合意後に設置した上大謝名局と新城局について、騒音発生状況を記載した。

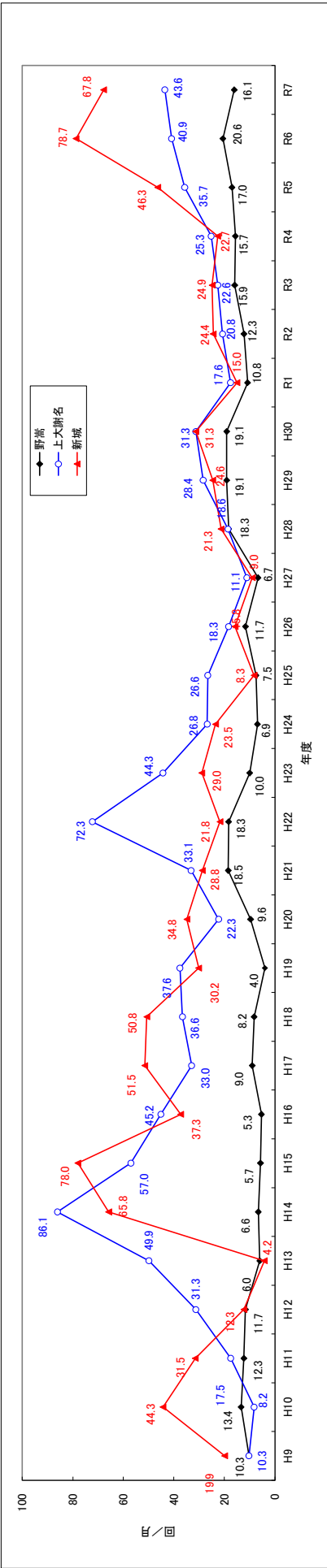
$$\frac{\text{観測された騒音発生回数の年間合計（回/年）}}{365（日/年）} \div 12（月/年） = \text{WEOPNL（うるささ指数）}$$

※対象期間に「うるささ」を含む場合、366（日/年）

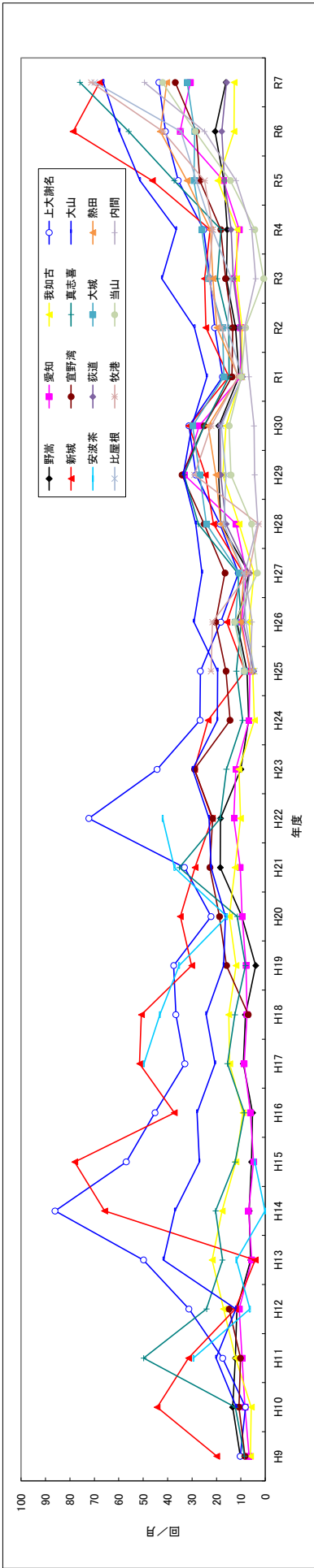


表F3 航空機騒音規制措置に基づく飛行等制限時間帯(22時～6時)における航空機騒音発生回数(月平均)

測定地点	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
野嵩	10.3	13.4	12.3	11.7	6.0	6.6	5.7	5.3	9.0	8.2	4.0	9.6	18.5	18.3	10.0	6.9	7.5	11.7	6.7	18.3	19.1	19.1	10.8	12.3	15.9	15.7	17.0	20.6	16.1
愛知	6.6	8.3	9.5	10.7	5.6	6.9	4.8	6.1	8.8	7.6	7.9	9.6	10.3	13.0	12.1	6.7	6.3	9.8	7.8	12.0	33.2	27.1	10.2	10.2	12.8	10.7	17.2	34.9	30.7
我如古	6.1	5.8	12.2	17.1	21.8	17.1	12.1	9.2	14.7	15.0	12.0	14.7	12.5	10.2	10.9	4.5	5.2	6.6	4.7	10.8	17.4	16.1	9.8	9.5	11.9	11.6	19.5	12.9	12.8
上大跡名	10.3	8.2	17.5	31.3	49.9	86.1	57.0	45.2	33.0	36.6	37.6	22.3	33.1	72.3	44.3	26.8	26.6	18.3	11.1	18.6	28.4	31.3	17.6	20.8	22.6	25.3	35.7	40.9	43.6
新堀	19.9	44.3	31.5	12.3	4.2	65.8	78.0	37.3	51.5	50.8	30.2	34.8	28.8	21.8	29.0	23.5	8.3	15.8	9.0	21.3	24.6	31.3	15.0	24.4	24.9	22.7	46.3	76.7	67.8
真志喜	8.4	10.8	10.2	14.8					7.0	15.9	18.8	22.7	21.6	29.0	14.5	16.1	20.4	16.5	25.1	34.1	25.1	34.1	13.7	13.4	16.3	18.3	26.8	28.3	36.9
大山	8.6	12.3	49.8	24.1	17.6	20.4	12.4	8.6	15.5	12.5	8.1	11.5	35.2	18.5	15.9	9.4	11.9	9.9	11.3	27.5	33.3	25.1	14.8	15.0	19.7	18.2	37.3	55.9	75.9
安波茶	11.9	20.2	12.1	41.7	37.0	27.0	28.0	20.6	24.3	17.1	16.4	22.3	23.1	29.8	19.7	19.6	29.3	25.9	28.5	33.6	30.1	24.0	29.0	42.4	36.5	51.3	59.8	66.3	
牧港																													
比屋根																													
当山																													
内間																													
野嵩																													
愛知																													
我如古																													
大山																													
真志喜																													
大堀																													
熱田																													
比屋根																													
牧港																													
当山																													
内間																													



図F3 飛行等制限時間帯(22:00～6:00)における騒音発生回数の年度推移



図F3-2 飛行等制限時間帯(22:00～6:00)における騒音発生回数の年度推移 [全測定局]

※ 図F3については、平成7年度から継続して測定している野嵩局と、規制措置合意後に設置した上大跡名局と新堀局について記載した。

Ⅲ 航空機騒音に係る環境基準について（抜粋）

（昭和 48.12.27 環境庁告示第 154 号） 改正 平 5 環告 91、平 12 環告 78、平成 19 環告 114

環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 16 条第 1 項の規定に基づく騒音に係る環境上の条件につき、生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい航空機騒音に係る基準（以下「環境基準」という。）及びその達成期間は、次のとおりとする。

第 1 環境基準

- 1 環境基準は、地域の類型ごとに次表の基準値の欄に掲げるとおりとし、各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定する。

地域の類型	基準値
I	57 デシベル以下
II	62 デシベル以下

（注）I をあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は I 以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

- 2 1 の環境基準の基準値は、次の方法により測定・評価した場合における値とする。

- 測定は、原則として連続 7 日間行い、騒音レベルの最大値が暗騒音より 10 デシベル以上大きい航空機騒音について、単発騒音暴露レベル（ L_{AE} ）を計測する。なお、単発騒音暴露レベルの求め方については、日本工業規格 Z 8731 に従うものとする。
- 測定は、屋外で行うものとし、その測定点としては、当該地域の航空機騒音を代表すると認められる地点を選定するものとする。
- 測定時期としては、航空機の飛行状況及び風向等の気象条件を考慮して、測定点における航空機騒音を代表すると認められる時期を選定するものとする。
- 評価は算式アにより 1 日（午前 0 時から午後 12 時まで）ごとの時間帯補正等価騒音レベル（ L_{den} ）を算出し、全測定日の L_{den} について、算式イによりパワー平均を算出するものとする。

算式ア

$$10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left(\sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk}+10}{10}} \right) \right\}$$

（注） i 、 j 及び k とは、各時間帯で観測標本の i 番目、 j 番目及び k 番目をいい、 $L_{AE,di}$ とは、午前 7 時から午後 7 時までの時間帯における i 番目の L_{AE} 、 $L_{AE,ej}$ とは、午後 7 時から午後 10 時までの時間帯における j 番目の L_{AE} 、 $L_{AE,nk}$ とは、午前 0 時から午前 7 時まで及び午後 10 時から午後 12 時までの時間帯における k 番目の L_{AE} をいう。また、 T_0 とは、規準化時間（1 秒）をいい、 T とは、観測 1 日の時間（86,400 秒）をいう。

算式イ

$$10 \log_{10} \left(\frac{1}{N} \sum_i 10^{\frac{L_{den,i}}{10}} \right)$$

（注） N とは、測定日数をいい、 $L_{den,i}$ とは、測定日のうち i 日目の測定日の L_{den} をいう。

- 測定は、計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 71 条の条件に合格した騒音計を用いて行うものとする。この場合において、周波数補正回路は A 特性を、動特性は遅い動特性（SLOW）を用いることとする。
- 1 の環境基準は、1 日当たりの離着陸回数が 10 回以下の飛行場であつて、警察、消防及び自衛隊等専用の飛行場並びに離島にある飛行場の周辺地域には適用しないものとする。